

第104期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

開催
場所

東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社本社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日）午後5時45分まで



株式会社 オーバル

証券コード：7727

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第104期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は1949年の創業以来75年以上の長きに渡り、社会課題およびお客様が解決したい課題に真摯に向き合い、技術と経験の積み重ねを基盤として企業活動を展開してまいりました。

こうした歩みを踏まえ、さらなる成長を見据えつつ、次の80年、そして90年の節目を展望し、2022年4月に中期経営計画「Imagination2025」を策定、始動し、2025年4月よりそのPHASE2の「Imagination2028」をスタートさせました。環境や社会情勢が急激に変化する中で、当社の「はかる技術」により、脱炭素社会、人手不足、国土強靱化などの社会課題の解決に取り組んでおります。

また、2032年までの中長期経営ビジョン「アジアNo.1のセンシング・ソリューションカンパニーへ」を達成するために、PHASE2成長期のミッション「確かなはかる技術と新しい価値でサステナブルな取り組み」を加速させ、持続可能な社会の実現に挑戦しております。

これらの取り組みは、株主の皆様からの継続的なご理解とご支援があってこそ実現できるものです。常日頃より当社の歩みに寄り添い、力強く支えてくださっていることに深く感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



2026年6月2日

代表取締役社長 谷本 淳

経営理念

確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。

1 “確かな計測技術で”

- 「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大

2 “新たな価値を創造”

- お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供

3 “豊かな社会の実現に貢献”

- 地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献
- SDGsの17の目標：「産業界のマザーツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を下支え

企業方針

株式会社オーバルは、品質・環境・情報セキュリティ・JCSSマネジメントシステムの構築、運用を通して、より安心・安全・環境に優しい高品質な商品とサービスをご提供するとともに、経営理念の「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」に基づき、社会への更なる貢献を目指します。

1 法令、規格、契約上及びその他の要求事項の遵守義務を果たす。

2 統合されたマネジメントシステムを構築し、継続的改善を行う。

3 CSRを基盤とした経営で、社会からの信頼に応える。

※CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)

(証券コード 7727)

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役社長 谷 本 淳

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第104期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.oval.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オーバル」または「コード」に当社証券コード「7727」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室
3. 目的事項 報告事項 1. 第104期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第104期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①会社の体制および方針
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時45分まで

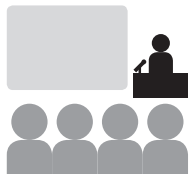
書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時45分到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

当社は、最も重視すべき株主の皆様への利益還元であると認識し、会社の経営基盤の確保と将来の事業展開に備えた財務体質の充実に総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、1株につき10円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金10円とあわせて、前年度から4円増額の1株につき20円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 10円

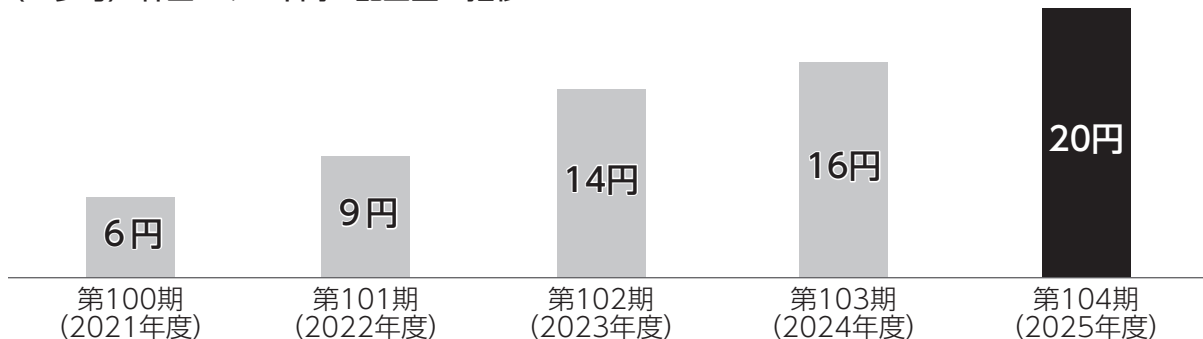
総額(※) 203,604,790円

(※発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出)

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日

(ご参考) 1株当たりの年間の配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役（監査等委員）により構成される指名・報酬諮問委員会の審議・勧告を経て、取締役会で決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位及び担当 | 出席回数／取締役会 |
|---------|---------------|----------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1 再任 | たにもと 谷本 淳 | 代表取締役社長 監査室・秘書室・経営企画室担当 | 21回／21回 (100%) |
| 2 再任 | あさぬま 浅沼 良夫 | 取締役兼常務執行役員 管理本部（情報システム部除く）・システムエンジニアリング部担当 管理本部長 | 21回／21回 (100%) |
| 3 再任 | かとう 加藤 芳樹 | 取締役兼常務執行役員 営業本部担当 営業本部長 | 21回／21回 (100%) |
| 4 再任 | につくに 新國 誠治 | 取締役兼上席執行役員 品質保証部・サービス部・検査部・技術本部・環境化学管理部担当 横浜事業所長 | 21回／21回 (100%) |
| 5 再任 | こぐま 小熊 仁 | 取締役兼上席執行役員 情報システム部・マーケティング部・製造本部担当 横浜事業所副事業所長、オーバル北京事務所長 | 21回／21回 (100%) |

候補者
番号 **1**

たに もと
谷本

再任



じゅん
淳

■ 生年月日

1957年4月7日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 所有する当社の株式数

245,300株

略歴、地位、担当

- 1982 年 3 月 当社入社
- 2002 年 4 月 当社技術部門部長
- 2002 年 6 月 当社執行役員技術部門部長
- 2003 年 3 月 当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長
- 2004 年 6 月 当社取締役兼執行役員技術本部長
- 2005 年 3 月 当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部長
- 2008 年 4 月 当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長
- 2009 年 10 月 当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長
- 2010 年 4 月 当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長
- 2011 年 6 月 当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当
- 2011 年 10 月 当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当
- 2012 年 6 月 当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当
- 2025 年 7 月 当社代表取締役社長監査室・秘書室・経営企画室担当（現任）

選任理由

同氏は、1982年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、2009年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。2011年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

あさ めま よし お
浅沼 良夫

再任



■ 生年月日

1959年5月13日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 所有する当社の株式数

43,900株

略歴、地位、担当

- | | | |
|-------|----|-----------------------------------------------------------------|
| 1983年 | 4月 | 当社入社 |
| 2006年 | 4月 | 当社技術部門部長兼生産技術部門部長 |
| 2009年 | 6月 | 当社執行役員技術部門部長 |
| 2011年 | 6月 | 当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長 |
| 2017年 | 3月 | 当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 |
| 2017年 | 4月 | 当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 |
| 2019年 | 6月 | 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 |
| 2020年 | 4月 | 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 |
| 2020年 | 6月 | 当社取締役兼執行役員製造本部・技術本部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 |
| 2021年 | 6月 | 当社取締役兼執行役員管理部・マーケティング部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室長 |
| 2022年 | 6月 | 当社取締役兼執行役員管理部・中国事業推進室・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長、システムエンジニアリング部門部長 |
| 2023年 | 4月 | 当社取締役兼執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長 |
| 2023年 | 6月 | 当社取締役兼常務執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長 |
| 2026年 | 4月 | 当社取締役兼常務執行役員管理本部（情報システム部除く）・システムエンジニアリング部担当、管理本部長（現任） |

選任理由

同氏は、1983年に当社入社後、長年技術部門、研究開発部門で多くの技術開発や新製品開発に携わった後、2009年に執行役員就任後は、技術部門・研究開発部門・システムエンジニアリング部門、管理本部の担当執行役員として、長年の技術経験を活かし、当社製品の品質向上や新製品開発に貢献してまいりました。また、中国事業推進室部長、北京事務所長として、当社中国事業の発展に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

か とう よし き
加藤 芳樹

再任



■ 生年月日

1969年1月24日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 所有する当社の株式数

28,700株

略歴、地位、担当

1992 年 4 月 当社入社
 2012 年 4 月 当社国際営業部長
 2013 年 4 月 当社プラント営業部門部長
 2013 年 6 月 当社執行役員プラント営業部門部長
 2016 年 4 月 当社執行役員東日本営業部門部長
 2017 年 4 月 当社執行役員営業本部長
 2018 年 10 月 当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長
 2020 年 6 月 当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長
 2021 年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部長、国際営業部門部長
 2022 年 4 月 当社取締役兼執行役員営業本部長
 2022 年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部担当、営業本部長
 2023 年 6 月 当社取締役兼常務執行役員営業本部担当、営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

山陽機器検定株式会社取締役

選任理由

同氏は、1992年に当社入社後、国内外の営業部門で経験を積んだ後に、当社の海外事業を牽引してまいりました。2013年に執行役員就任、2017年に営業本部長に就任後は、実績と経験を活かし国内外の営業部門を統括し事業拡大に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **4**

にっ くに せい じ
新 國 誠 治

再任



■ 生年月日

1966年6月21日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 所有する当社の株式数

25,903株

略歴、地位、担当

1985 年 4 月 当社入社
2012 年 5 月 当社サービス部門部長
2017 年 6 月 当社執行役員サービス部門部長
2021 年 6 月 当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・横浜事業所担当、横浜事業所長、サービス部門部長
2022 年 4 月 当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2023 年 4 月 当社取締役兼執行役員品質保証部・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2023 年 6 月 当社取締役兼上席執行役員品質保証部・サービス部・横浜事業所担当、横浜事業所長
2024 年 4 月 当社取締役兼上席執行役員品質保証部・サービス部・検査部・技術本部担当、横浜事業所長
2026 年 4 月 当社取締役兼上席執行役員品質保証部・サービス部・検査部・技術本部・環境化学管理部担当、横浜事業所長（現任）

重要な兼職の状況

京浜計測株式会社取締役
OVAL TAIWAN CO.,LTD.董事
山陽機器検定株式会社監査役

選任理由

同氏は、1985年に当社入社後、長年にわたりサービス事業部門で当社製品のメンテナンスに携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。2021年に横浜事業所長に就任後は、サービス事業のみならず生産全般の拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と知識を活かすことが当社のモノづくり事業全般の発展につながると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **5**

こ くま
小熊

ひとし
仁

再任



■ 生年月日

1967年8月18日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 所有する当社の株式数

19,600株

略歴、地位、担当

1986年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社製造部門部長
 2015年 4月 当社情報システム室長
 2018年 4月 当社情報システム室長、経営企画室部長
 2019年 6月 当社執行役員マーケティング部門部長
 2022年 6月 当社取締役兼執行役員マーケティング部担当、マーケティング部門部長
 2022年 10月 当社取締役兼執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長
 2023年 4月 当社取締役兼執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長、オーバル北京事務所長
 2023年 6月 当社取締役兼上席執行役員情報システム部・マーケティング部担当、マーケティング部門部長、オーバル北京事務所長
 2024年 4月 当社取締役兼上席執行役員情報システム部・マーケティング部・製造部担当、横浜事業所副事業所長、オーバル北京事務所長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社宮崎オーバル取締役
 OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役
 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事
 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.董事

選任理由

同氏は、1986年に当社入社後、技術部門、生産管理部門、製造部門など製品や生産に関する各分野で経験を積んだ後に情報システム室長に就任し、新基幹システムの導入においては、その中核となりITインフラの刷新に貢献いたしました。また2019年に執行役員マーケティング部門部長就任後は、Webや動画を活用した、新たな発信型マーケティングを展開し変革をもたらしました。同氏の製造現場での経験に裏打ちされた提案力や実現能力が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と株式会社宮崎オーバル、京浜計測株式会社、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、山陽機器検定株式会社との間には製品の売買等の取引関係があります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補しております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2027年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 高橋 靖宏氏、寺尾 吉哉氏、松本 正氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役（監査等委員）により構成される指名・報酬諮問委員会の審議・勧告を経ております。

また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たか はし やす ひろ

高橋 靖宏

再任 社外 独立



■ 生年月日

1960年4月8日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 監査等委員会への出席状況

14回/14回

■ 所有する当社の株式数

3,900株

略歴、地位、担当

| | | |
|-------|----|--------------------------------------------|
| 1983年 | 4月 | 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 |
| 1995年 | 4月 | 同社池袋支社 池袋フローラ営業部長 |
| 1997年 | 4月 | 同社フローラ法人支社 第二営業部長 |
| 2000年 | 4月 | 同社仙台支社 仙台東統括営業部長 |
| 2002年 | 4月 | 同社浦和支社 埼玉東統括営業部長 |
| 2004年 | 1月 | 同社大宮支社 大宮営業所長 |
| 2005年 | 4月 | 同社府中支社 代理店営業部長 |
| 2008年 | 4月 | 同社和歌山支社長 |
| 2012年 | 4月 | 同社大阪総務部長 |
| 2015年 | 4月 | 株式会社MYJ（現明治安田オフィスパートナーズ株式会社） 大阪事務サービス部長 |
| 2021年 | 4月 | 同社執行役員 集団・財形事務サービス部長 |
| 2024年 | 4月 | 同社集団・財形事務サービス部審議役 |
| 2024年 | 6月 | 当社社外取締役 監査等委員（現任） |

選任理由および期待される役割

同氏は、長年の金融機関における営業の第一線での幅広い実務経験と豊富な知見を有しております。さらに企業向けサービス会社におけるサービス事業の知見と、執行役員としての経営経験を有しており、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

てら お よし や
寺尾 吉哉

再任 社外



■ 生年月日
1958年11月14日生

■ 取締役会への出席状況
20回／21回

■ 監査等委員会への出席状況
13回／14回

■ 所有する当社の株式数
4,500株

略歴、地位、担当

1983 年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省
同省工業技術院計量研究所入所
1995 年 12 月 米国国立標準技術研究所(NIST)出向（1年間）
2001 年 3 月 同省退官
2001 年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所入所
計量標準総合センター計測標準研究部門研究室長、研究科長および工学計測標準研究部門総括研究主幹
2019 年 4 月 同研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフ（現任）
2019 年 4 月 寺尾技研 計量計測コンサルタント（現任）
2022 年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
2024 年 10 月 フローエンジニアリング株式会社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフ
寺尾技研 計量計測コンサルタント
フローエンジニアリング株式会社 監査役

選任理由および期待される役割

同氏は、当社事業と関連性の深い流量計測および流速計測分野における研究開発の第一線で活躍され、工学博士としてその高い専門性と技術力、また豊富な見識が当社の技術、研究開発分野において発揮されるとともに、同氏のこれまでの国内外での研究機関での経験を踏まえた外部からの視点が独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実に期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

まつもと
松本

ただし
正

再任 社外 独立



■ 生年月日

1950年7月1日生

■ 取締役会への出席状況

21回/21回

■ 監査等委員会への出席状況

14回/14回

■ 所有する当社の株式数

4,500株

略歴、地位、担当

| | | |
|-------|----|--------------------------|
| 1973年 | 4月 | 株式会社千野製作所（現株式会社チノー）入社 |
| 2003年 | 5月 | 株式会社チノーサービス代表取締役社長 |
| 2006年 | 6月 | 株式会社チノー取締役装置事業部長 |
| 2009年 | 4月 | 同社取締役ソリューション営業部長 |
| 2010年 | 4月 | 同社取締役海外事業推進統括 |
| 2012年 | 6月 | 同社常務取締役海外事業統括部長兼アセアン開発担当 |
| 2015年 | 6月 | 同社取締役常務執行役員海外事業統括部長 |
| 2019年 | 6月 | 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 |
| 2021年 | 6月 | 同社取締役専務執行役員退任 同社顧問 |
| 2022年 | 6月 | 当社社外取締役 監査等委員（現任） |
| 2023年 | 6月 | 株式会社チノー顧問退任 |

選任理由および期待される役割

同氏は、当社と同業種である計測制御機器の製造会社の経営に携わった経験と幅広い見識、さらに海外事業における豊富な経験を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋 靖宏氏、寺尾 吉哉氏、松本 正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は高橋 靖宏氏、松本 正氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 高橋 靖宏氏、寺尾 吉哉氏、松本 正氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は高橋 靖宏氏は2年、寺尾 吉哉氏および松本 正氏は4年となります。
5. 当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。高橋 靖宏氏、寺尾 吉哉氏、松本 正氏の再任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2027年2月15日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会参考書類

(ご参考) 取締役の構成およびスキルについて

第2号・第3号議案をご承認いただいた場合の当社の取締役会の構成は、以下となります。

- ①社内取締役と社外取締役の員数 (社内5名、社外4名)
- ②男女の人数構成 (男性8名、女性1名)

また、各取締役に期待するスキル・専門的な分野は次のとおりであります。

| 氏名 | 地位 | 期待するスキル・専門的な分野 | | | | | | | | |
|--------|------------------|----------------|------------------|---------------|-------------|----------------|--------------------------------|------------|------------------|-------------|
| | | 企業 経営 | 製造 技術 研究開発 | 営業 マーケティング | グローバル 経験 | 財務 会計 金融 | コンプライアンス ・ リスク マネジメント | 人事 人材開発 | ESG・ サステナビリティ | IT・ デジタル |
| 谷本 淳 | 代表取締役社長 | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | |
| 浅沼 良夫 | 取締役 兼 常務執行役員 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 加藤 芳樹 | 取締役 兼 常務執行役員 | ● | | ● | ● | | | | | |
| 新國 誠治 | 取締役 兼 上席執行役員 | ● | ● | | ● | | | | ● | |
| 小熊 仁 | 取締役 兼 上席執行役員 | ● | ● | ● | | | ● | | | ● |
| 高橋 靖宏 | 取締役 (常勤監査等委員) | ● | | ● | | ● | ● | ● | ● | |
| 寺尾 吉哉 | 取締役 (監査等委員) | | ● | | ● | | | | | |
| 松本 正 | 取締役 (監査等委員) | ● | | ● | ● | | | ● | | |
| 牛島 真紀子 | 取締役 (監査等委員) | ● | | | ● | ● | ● | | | ● |

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、AI投資や財政支出が景気を下支えする一方、米国の通商・経済政策の動向、中国の成長鈍化、地政学的緊張の長期化など不安定要因も多く、先行きには不確実性が伴う状況となりました。一方、我が国経済は、賃上げの定着や雇用環境の改善、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな改善が見られたものの世界経済動向、金融政策の変化および中東情勢の緊迫化による原油価格上昇に伴う更なる物価上昇への警戒感もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境のもと当企業グループは、経営理念“確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。”に基づき、企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させてまいりました。また、中長期経営ビジョンである「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」の実現に向け、当連結会計年度より「中期経営計画『Imagination2028』」をスタートさせ、成長期として、これまで整えた基盤を活かし、さらなる成長に向けて邁進してまいりました。具体的には、2026年2月に、水素の効率的な利用に向け、水素実ガスを用いて水素計測用の流量計の校正を行う設備「OVAL H₂ Lab」を横浜事業所内に開設いたしました。本設備を通じて、水素計測流量計の信頼性向上や校正サービスを通じた新たな事業機会の創出を図っております。さらに、2026年3月には、クランプオン形超音波流量計「UC-1」を用いた、「学校プールの給水状況をリアルタイムで可視化する監視システムに係る業務」を神奈川県内の自治体より受注し、公共分野におけるソリューション展開も進めております。加えて、水素やアンモニアなど需要拡大が見込まれる分野に向けた流量計測機器、校正機器および流体計測制御に関するシステムソリューションを幅広い業界向けに積極的に展開いたしました。また、長年培ってきた石油計測の確かな技術と経験を活かし、エネルギーの安定供給および安全保障にも貢献してまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は、システム部門において前連結会計年度に大口受注が集中した反動が影響したものの、センサ部門が好調に推移し、15,095百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。売上高はセンサ部門およびサービス部門が堅調に推移したことに加え、防衛予算の増加を背景とした市場環境のもと、防衛省向け売上が一定程度増加したことなどにより、15,589百万円（同3.6%増）と前連結会計年度を上回りました。利益面では販売単価の改善および収益性の高い製品を中心とした販売構成の改善が進んだことにより利益率が向上したことに加え、原材料費の上昇が当初想定を下回ったこと、な

らびにシステム事業における収益性改善が進展したことなどにより、営業利益は1,703百万円（同19.7%増）、経常利益は1,771百万円（同22.7%増）となりました。また、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行った結果、2026年3月期の法人税等調整額が△198百万円（△は益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,400百万円（同36.0%増）と、いずれの利益も前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

（センサ部門）

受注高は、国内では、半導体関連業界向けが回復したことに加え、石油関連業界向けが好調に推移しました。海外では、中国において船舶関連業界や電池関連業界が堅調に推移した結果、9,759百万円（前連結会計年度比16.0%増）と前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。売上高は、国内では、主要顧客である化学関連業界向けが好調であったことに加え、半導体関連業界向けが回復し、海外では中国において船舶関連業界向けが好調に推移したことにより、10,427百万円（同9.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度の売上高には、Anton Paar GmbHとのライセンス契約におけるライセンスの対価である契約一時金の収受が含まれております。

（システム部門）

受注高は、シンガポール連結子会社OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.が大口システム案件を受注したものの、前連結会計年度に大口受注が集中した反動で、2,161百万円（同28.5%減）と前連結会計年度を下回りました。また、売上高につきましても、シンガポール連結子会社の大口システム案件や前連結会計年度に受注した大口案件の進捗により一定の計上があったものの、直近の受注高の減少の影響により、1,985百万円（同23.0%減）と、前連結会計年度を下回る結果となりました。

（サービス部門）

主要顧客である化学関連業界向けおよび石油関連業界向けが引き続き堅調に推移しました。また、顧客訪問による現地流量計校正サービスの提供や、他社製流量計校正サービスなど、顧客のニーズに即したきめの細かい対応を継続してまいりました。こうした取り組みの積み重ねにより、当連結会計年度においては、受注高は3,174百万円（同3.4%増）、売上高は3,175百万円（同6.6%増）と受注売上ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社本社および横浜事業所における建物附属設備および生産設備の更新など、総額1,352百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、経営理念を『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』とし、事業を通じて社会的課題を解決することを使命として、その経営理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上も目指しております。さらに中長期経営ビジョンでは「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」として2032年3月期には、売上高200億円、経常利益29.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益は20.0億円、ROE10.0%を計画しております。その計画の達成のために、2025年3月期を最終年度とするPHASE 1「Imagination2025」では構造改革期として、既存の業務プロセスや組織構造を見直し、効率化と最適化を図ってまいりました。PHASE 2「Imagination2028」では成長期として、これまでに整えた基盤を活かし、さらなる成長に邁進すべく、経営戦略において優先的に対処すべき課題は以下となります。

① 収益基盤の強化

当企業グループ保有の既存技術を活用した派生製品およびリニューアル製品の開発により、収益の柱となる主力製品のラインナップを拡充し、安定的な収益増に取り組みます。その取り組みの一環として、「学校プールの給水状況をリアルタイムで可視化する監視システムに係る業務」を神奈川県内の自治体より受注しました。本件は、既存の配管に追加工事を行うことなく設置可能なクランプオン形超音波流量計「UC-1」と「ミスター省エネ」の無線通信機能を活用し、プールの給水量をリアルタイムに可視化するものです。今後も公共分野におけるソリューション展開を進めます。

また、設計、生産方式、サプライチェーンの見直しを継続し、品質や納期の安定化を図るとともにコスト削減も実現します。特に生産方式に関しては、内製化と自動化の追求、製品ポートフォリオの見直しも含め、工場および設備稼働率の改善を行います。

② 持続的成長のための戦略的投資

当企業グループは、持続的成長の実現に向け、設備投資および成長投資を戦略的に推進しております。

設備投資においては、中国子会社にて販売拡大への対応および安定供給体制の強化を目的に新工場を開設し、生産品目の拡充および増産体制の整備を進めております。これにより、生産効率の向上を図っております。

また、成長投資として、エンジニアリング、生産技術、材料管理などの技術・ノウハウを関連分野へ展開するとともに、社内ベンチャー制度を活用した新規事業の創出に取り組んでおります。さらに、既存事業とのシナジーが見込まれる分野において、企業・事業の買収(M&A)についても検討を進めております。

③ アジア市場の強化

当企業グループは、海外事業はリスク管理および経営資源の選択と集中の観点から、中国・韓国・台湾などの東アジア地区、およびシンガポールなどのASEAN地区を重点地域として、各地域の特性に応じたグローバル事業展開を継続しております。また、アジア各子会社・各代理店の販売チャネルを強化するとともに、相互連携および情報共有を密に行い、「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」を目指し、グループ一体となった受注拡大に継続して努めております。

④ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

これまで培った計測技術を活かし、脱炭素化の未来を支える取り組みを引き続き推進いたします。具体的には、SDGsに資する脱炭素化関連製品である水素計測用流量計やアンモニア計測用流量計などをラインアップし、水素サプライチェーンにおける流量計測と校正のワンストップショッピング対応を継続的に実施しております。その取り組みの一つとして、2026年2月には、水素実ガスを用いて水素計測用の流量計の校正を行う設備「OVAL H₂ Lab」を開設しました。

また、当企業グループでは企業価値さらなる向上に向け、「マテリアリティ（経営の重要課題）」に基づく取り組みを推進しており、気候変動が着実に進む未来の社会でも必要とされる会社になるために、持続的な成長を目指しております。

⑤ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠であります。各種教育・研修制度を充実、将来を見据えた次世代を担う人財の育成、さらにはDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を通じ、優秀な人財の確保と従業員エンゲージメントの向上を図り、従業員一人一人が快適でかつやりがいをもって生き生きと働ける職場環境を享受できるよう努めております。

⑥ ROE、PBRの改善

当企業グループは、2032年3月期にROE10%以上およびPBRの改善を目標とし、「Imagination2028」に基づき各戦略を推進しております。ROEの改善に向けては、アジア市場や水素・アンモニア関連事業の拡大、既存技術を活用した新製品開発により収益力向上を図ります。PBRの改善に向けては、株主・投資家とのコミュニケーションの充実化や非財務情報を含めた投資判断に資する情報開示の充実など「IR戦略」を強化することで成長期待の醸成を目指します。さらに、自己株式の取得および消却を実施しており、計画期間3カ年の平均で「総還元性向70%以上」、「DOE2.7%以上」を目標とした株主還元の充実にも取り組んでおります。当企業グループは、今後も株主価値向上実現のため、収益性や資本効率の向上に取り組んでまいります。

当企業グループは、次世代エネルギー市場に対してリソースを傾注し、新たなビジネスチャンスを捉えることで持続的な企業価値の向上を目指すとともに、事業や商品を通して、気候変動問題をはじめとする社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 中期経営計画「Imagination2028」策定について

当社は、2025年2月14日付で2026年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しております。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.oval.co.jp/ir/management/plan/>



PHASE 2 成長期ミッション

確かなはかる技術と新しい価値でサステナブルな取り組みを加速

1. 基本方針

| | 全社戦略 | 2028年3月期目標値 |
|----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 成長戦略 | 既存事業の「ブラッシュアップ」 | ■新製品・リニューアル製品売上高：2025年3月期比30%増 ■アジア市場売上高：2025年3月期比15%増 |
| | 新規事業の「探求/サーチ」 | ■新規事業売上高：17億円 |
| 経営基盤強化戦略 | 経営基盤の「ブラッシュアップ」 | ■一人当たり営業利益：2025年3月期比10%増 |
| | カーボンニュートラル製品の「成長/グロース」 | ■水素・アンモニア関連製品売上高：2025年3月期比50%増 |
| | 支える舞台を「創る/クリエイト」 | ■従業員エンゲージメント調査満足度：2025年3月期比5%増 ■従業員離職率：2025年3月期離職率維持 ■女性管理職：2025年3月期比20%増 |
| 資本政策 | 株主還元の「充実/エンハンス」 | ■ROE：2028年3月期7.2% ■株主還元：中期経営計画PHASE2期間 総還元性向70%以上（計画期間3ヶ年の平均）、DOE2.7%以上 |

2. 業績計画

(単位：億円)

| | 2025年3月期 (実績) | 2026年3月期 (実績) | 2028年3月期 (計画) | 2032年3月期 (計画) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | 150 | 155 | 170 | 200 |
| 経常利益 | 14.4 | 17.7 | 17.5 | 29.5 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10.2 | 14.0 | 11.6 | 20.0 |
| ROE | 6.7% | 8.9% | 7.2% | 10.0% |
| 配当 | 16円 | 20円 | 28円 | 40円 |

3. 株主還元

2028年3月期のROE7.2%の確実な達成に向けまして、配当および自己株式の取得により、中期経営計画PHASE 2期間においては、総還元性向70%以上（計画期間3ヶ年の平均）、DOE2.7%以上を目標値としております。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第101期 2023年3月期 | 第102期 2024年3月期 | 第103期 2025年3月期 | 第104期 (当連結会計年度) 2026年3月期 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 受 注 高(百万円) | 13,828 | 14,985 | 14,502 | 15,095 |
| 売 上 高(百万円) | 13,312 | 14,347 | 15,048 | 15,589 |
| 経 常 利 益(百万円) | 1,228 | 1,572 | 1,444 | 1,771 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 649 | 1,102 | 1,029 | 1,400 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円98銭 | 49円20銭 | 45円96銭 | 64円94銭 |
| 総 資 産 額(百万円) | 22,365 | 23,451 | 24,493 | 24,711 |
| 純 資 産 額(百万円) | 14,282 | 15,364 | 16,320 | 16,215 |
| 1株当たり純資産額 | 618円87銭 | 665円60銭 | 708円16銭 | 773円24銭 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------------------|--------------|---------|-----------------------|
| オーバルアシスタンス株式会社 | 30百万円 | 100.0 | 計測機器の修理 および不動産賃貸業務 |
| 株式会社山梨オーバル | 80百万円 | 100.0 | 計測機器の製造・販売 |
| 株式会社宮崎オーバル | 60百万円 | 100.0 | 計測機器の製造・販売 |
| 京浜計測株式会社 | 30百万円 | 100.0 | 計測機器の修理、 電気設備工事 |
| OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. | 600千シンガポールドル | 80.0 | 計測機器の販売、 システム製造・販売 |
| OVAL TAIWAN CO.,LTD. | 5百万ニュー台湾ドル | 80.0 | 計測機器の販売 |
| HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD. | 2,780千米ドル | 100.0 | 計測機器の製造・販売 |
| HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD. | 881千米ドル | 60.6 | 計測機器の製造、 システム製造・販売 |
| OVAL ENGINEERING INC. | 500百万ウォン | 60.0 | 計測機器の製造・販売 |
| OVAL ENGINEERING SDN. BHD. | 400千リンギット | 80.0 | 計測機器の販売 |
| OVAL Corporation of America | 1,000千米ドル | 100.0 | 計測機器の製造・販売 |

(注) OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

事業報告

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業部門 | 事業内容 |
|--------|-----------------------------------|
| センサ部門 | 工業用計測機器および関連機器の製造・販売 |
| システム部門 | 計装および制御・管理装置の製造・販売 |
| サービス部門 | 工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務 |

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|--------|---------|--------|---------|
| 本社 | 東京都新宿区 | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 横浜事業所 | 神奈川県横浜市 | 大阪営業所 | 大阪府大阪市 |
| 東北営業所 | 宮城県仙台市 | 岡山営業所 | 岡山県倉敷市 |
| 神奈川営業所 | 神奈川県横浜市 | 九州営業所 | 福岡県福岡市 |

② 子会社

| 名称 | 本社所在地 | 名称 | 本社所在地 |
|------------|--------|--------------------------------|----------|
| 株式会社山梨オーバル | 山梨県甲府市 | HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD. | 中国安徽省合肥市 |
| 株式会社宮崎オーバル | 宮崎県都城市 | OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. | シンガポール |

(9) 企業集団の従業員の状況

| 事業の部門の名称 | 従業員数 | 前期比 |
|----------|------|------|
| センサ部門 | 184名 | 1名増 |
| システム部門 | 24名 | 4名減 |
| サービス部門 | 93名 | 3名減 |
| 全社（共通） | 377名 | 7名減 |
| 合計 | 678名 | 13名減 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先 | 借入金残高 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 475 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 355 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 240 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 240 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,360,479株(自己株式639,521株を除く)
- (3) 株主数 9,251名
- (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 1,900 | 9.33 |
| 東 京 計 器 株 式 会 社 | 1,309 | 6.43 |
| 轟 産 業 株 式 会 社 | 1,141 | 5.61 |
| 株 式 会 社 三 笠 | 811 | 3.99 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 691 | 3.39 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING | 603 | 2.96 |
| 横 河 電 機 株 式 会 社 | 512 | 2.52 |
| オ ー バ ル 取 引 先 持 株 会 | 402 | 1.98 |
| オ ー バ ル 持 株 会 | 310 | 1.53 |
| 加 島 憲 | 300 | 1.47 |
| 公 益 財 団 法 人 井 上 育 英 会 | 300 | 1.47 |

(注)1. 持株比率は自己株式(639,521株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職 |
|------------------|--------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 谷本 淳 | 監査室・秘書室・経営企画室担当 | — |
| 取締役 | 浅沼 良夫 | 常務執行役員 管理部・システムエンジニアリング部担当 システムエンジニアリング部門部長 | — |
| 取締役 | 加藤 芳樹 | 常務執行役員 営業本部担当 営業本部長 | 山陽機器検定株式会社取締役 |
| 取締役 | 新國 誠治 | 上席執行役員 品質保証部・サービス部・検査部・技術本部担当 横浜事業所長 | 京浜計測株式会社取締役 OVAL TAIWAN CO.,LTD. 董事 山陽機器検定株式会社監査役 |
| 取締役 | 小熊 仁 | 上席執行役員 情報システム部・マーケティング部・製造本部担当 横浜事業所副事業所長 オーバル北京事務所長 | OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.董事 株式会社宮崎オーバル取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 高橋 靖宏 | — | — |
| 取締役 (監査等委員) | 寺尾 吉哉 | — | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センターテクニカルスタッフ 寺尾技研 計量計測コンサルタント フローエンジニアリング株式会社 監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 松本 正 | — | — |
| 取締役 (監査等委員) | 牛島 真紀子 | — | 牛島会計事務所代表 公益財団法人オーケー育英財団監事 |

- (注)1. 取締役(監査等委員)高橋 靖宏、寺尾 吉哉、松本 正、牛島 真紀子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)高橋 靖宏、松本 正、牛島 真紀子の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)高橋 靖宏氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役(監査等委員)牛島 真紀子氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の役員報酬の制度設計を含めた審議、勧告を経た後に、取締役会決議により決定しております。当社の決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。

基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同規模他社水準などを考慮し、指名・報酬諮問委員会の勧告を踏まえ、取締役会によりその決定について委任された代表取締役社長が個人別の取締役の基本報酬の額を決定しております。また、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。

なお、決定方針の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会および取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳(監査室・秘書室・経営企画室担当)が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任の範囲は、指名・報酬諮問委員会から勧告された水準を踏まえ、取締役会において決議された基本報酬および賞与の支給上限額の範囲での各取締役の基本報酬の額および賞与の支給・金額の決定となります。これらの権限を委任する理由として、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当執行部門の実績についての評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任する内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について、相当であると判断しております。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするための措置として、取締役全員の基本報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項としており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の数 (人) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 112,232 | 112,232 | - | - | 5 |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 32,220 (32,220) | 32,220 (32,220) | - | - | 4 (4) |

(注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 高橋 靖宏氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
兼職はしていません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全21回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、長年の金融機関における営業の第一線での幅広い実務経験と豊富な知見に加え、企業向けサービス会社におけるサービス事業の知見と、執行役員としての経営経験を活かし、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 寺尾 吉哉氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
同氏は国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センターテクニカルスタッフであります。当企業グループと同研究所との間には取引関係があります。また、同氏は寺尾技研 計量計測コンサルタントおよびフローエンジニアリング株式会社 監査役であります。当企業グループと寺尾技研およびフローエンジニアリング株式会社との間には取引関係はありません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全21回のうち20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回のうち13回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、工学博士としての専門性・見識と国内外での研究機関での経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 取締役（監査等委員） 松本 正氏

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
兼職はしていません。
- b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全21回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、同業種企業経営経験者としての幅広い見識と海外事業における豊富な経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

- c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ④ 取締役（監査等委員） 牛島 真紀子氏
 - a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
同氏は牛島会計事務所代表および公益財団法人オーケー育英財団監事であります。なお、当企業グループと牛島会計事務所および公益財団法人オーケー育英財団の間には取引関係はありません。
 - b. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催した取締役会全21回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全14回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士および税理士としての専門性・見識と企業コンサルタントとしての経験に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
 - c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

28,800千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,800千円

- (注) 当社の重要な海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は以下の経営理念を定めております。

『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』

“確かな計測技術で”

- 「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大

“新たな価値を創造”

- お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供

“豊かな社会の実現に貢献”

- 地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献

- SDGsの17の目標：「産業界のマザー・ツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を下支え

この理念達成のために、従業員が遵守すべき指針およびルールとしてオーバル行動指針、社内規程を定めております。これらは、社会の一員として会社および従業員が当然に遵守しなければならない基本的な事項として法令・規則を土台としております。さらに毎年、会社としての業務指針、企業方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、行動指針（コンプライアンス）要領書を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。

① 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにする。

また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査等委員会は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができる。

【運用状況】

取締役会議事録、稟議決裁書および主要な会議・委員会の議事録は、法令や規程に基づき作成され、取締役および監査等委員会から請求があった場合には、取締役の業務執行に係る情報や執行過程が検証できるように適切に保管されております。

②「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

ア 各部門において、年に一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築する。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、適宜検討する。

【運用状況】

各部門において業務に関連する重要なリスクの抽出と見直しを定期的に行い、防止策を構築しております。

イ 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。

【運用状況】

秘密情報管理規程で秘密情報の取扱いと保管について定め、秘密情報を知りうる従業員を制限しております。

ウ 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施する。

【運用状況】

新入社員研修や階層別研修におけるリスクマネジメントを含むCSR教育や規程に関する教育、また、職長教育における安全衛生に関する教育、さらに、当社全社員に対してコンプライアンス研修を実施しております。

エ 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、各部署の業務が規程や作業要領書に基づいて適切に行われているかを検証しております。

③「当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

ア 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「企業方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、さらにそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行する。

【運用状況】

中期経営計画に基づき、毎期首に代表取締役社長が業務指針および企業方針を定めております。制定された業務指針と企業方針に基づき、各部門部長は部門運営方針を制定し、各部署の課長は、部門運営方針を達成するための部署別業務目標を制定しております。各課の課員は、部署別業務目標を達成するために個人別業務目標を作成し、各従業員の目標が、中期経営計画達成につながるよう目標管理を行っております。

イ 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。

【運用状況】

原則として毎月1回取締役会を開催し、各取締役は業務執行の進捗報告をし、取締役会での相互監督と業務執行に係る建設的な議論を行っております。また、毎月1回経営会議を開催し、重要案件についての審議の充実を図っております。

ウ 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。

【運用状況】

毎期首に業務分掌を定め、業務分掌に従って各部門の業務は効率よく遂行しております。

エ 権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長および課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。

【運用状況】

権限統制規程において、職制ごとに権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および権限委譲を行い、効率よい業務遂行を行っております。

オ 「オーバル行動指針」に明記された行動指針、2-1.公共性・社会性、2-2.社会的責任、2-3.環境保護、2-4.公正取引の実施・取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「行動指針（コンプライアンス）要領書」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。

【運用状況】

「行動指針（コンプライアンス）要領書」により、法令を遵守し、社会的責任のある行

動がとれるよう全取締役、全従業員に周知しております。

カ 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにする。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、稟議決裁手続きを通じて従業員の業務遂行が適切に行われているかを検証しております。

キ 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は監査計画に基づき適切に監査を実施しております。

ク コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正または問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、管理担当取締役へ伝達し、その情報を基に対策を講じる。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報制度運用規程を定め、不正または問題があった場合には、子会社を含めた全従業員がコンプライアンス相談・通報窓口に通報できることとしております。通報があった場合には、管理担当取締役および監査等委員会に報告され、コンプライアンス委員会を通じて解決を図っております。

ケ 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、管理部門が総括部門となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。

【運用状況】

反社会的勢力との関係を遮断するために、新規の取引契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力ではないことを確認したうえで契約締結をしており、また、取引基本契約と同時に覚書を締結し、当社および取引先がともに反社会的勢力ではないことを相互に確認しております。

コ 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。

【運用状況】

財務報告の適正性・信頼性を確保するために、内部統制の体制整備に関する資料収集や評価を定期的に行っております。

④ 「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

ア 子会社に派遣された取締役および監査役からの報告ないし当社監査室の監査報告により、当社取締役および監査等委員会は子会社取締役の業務執行を監視・監督する。さらに当社監査等委員会は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制および企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき子会社の監査役と情報交換を図り、業務報告を受けるとともに説明を求め質問をし、調査監督しております。また、必要に応じ監査室と連携し、子会社に直接赴き検証しております。

イ 当社は、子会社の損失の危険の管理および経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設け、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、さらに重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させる。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に係る重要事項の報告を確実に行わせる。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整える。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、関係会社の経営管理運営規程に基づき、子会社から重要な業務執行について適切に報告を受けております。

ウ 当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、監査計画に基づき監査を実施し、子会社の業務状況を検証しております。

⑤ 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会にスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換を行う。また、上記スタッフは、監査等委員会の指示にのみ従い監査等委員会監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を保障する。

【運用状況】

監査等委員会の要請に応じて、適宜、監査室が監査等委員会の業務補助を行っております。補助を行った監査室スタッフは、監査等委員会からの指示に忠実に従っております。

⑥ 「監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

ア 監査等委員会と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。

【運用状況】

監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち、取締役の業務執行状況や会社の状況について率直な意見交換を行っております。

イ 監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査する。また、当社は監査等委員会から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、取締役会および重要な会議・委員会の全てに出席し、議事の経過・結果を監査しております。

ウ 監査等委員会は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査等委員会の監査に、取締役および従業員は協力する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査を通じて会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行い、取締役および従業員は監査等委員会からの照会や改善勧告に適切に対応しております。

エ 当社の監査等委員会は子会社に派遣された監査役と意見交換を実施し、当社および子会社の監査が実効的に行われる体制を確保する。

【運用状況】

監査等委員会は子会社に派遣された監査役と意見交換を実施し、子会社の監査が適切に行われていることを確認しております。

オ 当社および子会社の取締役および従業員は、会社および関係会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査等委員会に報告する。また監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを保障する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、監査等委員会に報告されております。また、コンプライアンス相談・通報窓口運用規程を定め、監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないよう適切に運用しております。

カ 当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社および子会社に不正または問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役および同従業員が、当社に対して通報する制度を導入し、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行い、同委員会には監査等委員も委員として参加する。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、コンプライアンス委員会を通じて解決を図り、不正行為防止のための討議・解決を行っております。コンプライアンス委員会は、通報があった場合の通報案件の他、法令遵守に関する事項について検討を行っております。

キ 監査等委員会は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき監査室と共同で監査を実施し、また、監査室の監査報告書を確認し情報の共有化を図っております。

ク 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用および債務の当社負担額について、監査等委員の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整える。

【運用状況】

監査等委員の職務の執行で生じる費用については、予算を計上し、事前に監査費用を確保しております。また、生じた費用は監査等委員の請求に応じ、適切に処理しております。

(2)会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要（会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項）は次のとおりです。

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や当社取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、(i)大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに(ii)大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益におよぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては(iii)当社取締役会が大規模買付行為等または当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を

行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様に表示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| (流動資産) | (12,425,860) | (流動負債) | (4,207,241) |
| 現金及び預金 | 3,852,734 | 支払手形及び買掛金 | 551,718 |
| 受取手形 | 105,975 | 電子記録債権 | 518,452 |
| 電子記録債権 | 1,314,904 | 短期借入金 | 1,205,147 |
| 売掛金 | 3,086,818 | リース債務 | 6,931 |
| 契約資産 | 484,377 | 未払法人税等 | 267,428 |
| 商品及び製品 | 826,185 | 契約負債 | 78,071 |
| 仕掛品 | 608,381 | 賞与引当金 | 752,940 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,751,163 | その他 | 826,549 |
| その他 | 404,887 | (固定負債) | (4,288,569) |
| 貸倒引当金 | △9,567 | 長期借入金 | 1,130,283 |
| (固定資産) | (12,285,764) | リース債務 | 5,482 |
| 有形固定資産 | 9,862,072 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,558,192 |
| 建物及び構築物 | 2,326,406 | 役員退職慰労引当金 | 3,840 |
| 機械装置及び運搬具 | 976,524 | 環境対策引当金 | 5,465 |
| 土地 | 5,758,304 | 退職給付に係る負債 | 1,373,105 |
| リース資産 | 7,791 | 資産除去債務 | 157,470 |
| その他 | 793,044 | その他 | 54,729 |
| 無形固定資産 | 291,543 | 負債合計 | 8,495,810 |
| ソフトウェア | 92,348 | 純資産の部 | |
| のれん | 180,407 | (株主資本) | (11,122,567) |
| その他 | 18,787 | 資本金 | 2,200,000 |
| 投資その他の資産 | 2,132,149 | 資本剰余金 | 621,334 |
| 投資有価証券 | 703,153 | 利益剰余金 | 8,488,372 |
| 長期貸付金 | 4,570 | 自己株式 | △187,139 |
| 退職給付に係る資産 | 68,668 | (その他の包括利益累計額) | (4,620,980) |
| 繰延税金資産 | 459,428 | その他有価証券評価差額金 | 180,778 |
| 保険積立金 | 692,554 | 土地再評価差額金 | 3,342,436 |
| その他 | 214,652 | 為替換算調整勘定 | 942,589 |
| 貸倒引当金 | △10,878 | 退職給付に係る調整累計額 | 155,175 |
| | | (非支配株主持分) | (472,266) |
| | | 純資産合計 | 16,215,814 |
| 資産合計 | 24,711,625 | 負債純資産合計 | 24,711,625 |

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 15,589,127 |
| 売上原価 | 8,939,149 |
| 売上総利益 | 6,649,978 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,946,544 |
| 営業外収益 | 1,703,434 |
| 受取利息 | 20,669 |
| 受取配当金 | 10,563 |
| 受取投資利益 | 12,723 |
| 受取賃貸料 | 82,738 |
| 受取為替差益 | 40,513 |
| 受取その他 | 43,784 |
| 営業外費用 | 210,992 |
| 支払利息 | 46,082 |
| 支払賃借料 | 46,821 |
| 支払ケミカル調査事業費用 | 28,283 |
| 支払その他 | 21,250 |
| 経常利益 | 142,437 |
| 特別損失 | 1,771,988 |
| 固定資産売却損 | 1,815 |
| 固定資産除却損 | 8,608 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,423 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,761,565 |
| 法人税等調整額 | 524,103 |
| 当期純利益 | △198,903 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,436,365 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 36,262 |
| | 1,400,102 |

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2025年4月1日残高 | 2,200,000 | 2,137,129 | 7,506,610 | △403,039 | 11,440,700 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △418,339 | | △418,339 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,400,102 | | 1,400,102 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,299,895 | △1,299,895 |
| 自己株式の消却 | | △1,515,795 | | 1,515,795 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △1,515,795 | 981,762 | 215,899 | △318,133 |
| 2026年3月31日残高 | 2,200,000 | 621,334 | 8,488,372 | △187,139 | 11,122,567 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|-----------|-------|---------|--------------|-----------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額 | 土再差 | 地価評価額 | 為替換算調整勘 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額 | | |
| 2025年4月1日残高 | 117,064 | 3,342,436 | | 854,461 | 110,945 | 4,424,908 | 455,103 | 16,320,712 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △418,339 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 1,400,102 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,299,895 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 63,713 | | — | 88,127 | 44,230 | 196,071 | 17,163 | 213,234 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 63,713 | | — | 88,127 | 44,230 | 196,071 | 17,163 | △104,898 |
| 2026年3月31日残高 | 180,778 | 3,342,436 | | 942,589 | 155,175 | 4,620,980 | 472,266 | 16,215,814 |

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11 社

連結子会社の名称

オーバルアシスタンス株式会社

株式会社山梨オーバル

株式会社宮崎オーバル

京浜計測株式会社

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.

OVAL TAIWAN CO.,LTD.

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.

HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.

OVAL ENGINEERING INC.

OVAL ENGINEERING SDN. BHD.

OVAL Corporation of America

(2) 主要な非連結子会社の名称

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1 社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 2 社

山陽機器検定株式会社

OVAL THAILAND CO.,LTD.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社新広宣伝社

(4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京浜計測株式会社、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of Americaの決算日は12月末日であり、他の連結子会社の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく、連結会計年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当社の当連結会計年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 環境対策引当金 …………… 環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当企業グループは以下の事業を行っております。

イ) センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

ロ) システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

ハ) サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

イ) センサ部門

(i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ロ) システム部門

(i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

(ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

ハ) サービス部門

(i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 修理部品の販売、当企業グループの工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産

として投資その他の資産に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」と「その他」に含めて表示していた「電子記録債務」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 商品及び製品 | 826,185 千円 |
| 2. 仕掛品 | 608,381 千円 |

当連結会計年度末において、商品及び製品ならびに仕掛品の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- | | |
|-----------|------------|
| 3. 繰延税金資産 | 459,428 千円 |
|-----------|------------|

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 担保資産および担保付債務 | |
| 建物及び構築物 | 397,722千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0千円 |
| 土地 | 4,528,209千円 |
| 合計 | 4,925,931千円 |
| 短期借入金 | 418,168千円 |
| 長期借入金 | 529,759千円 |
| 合計 | 947,927千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,670,734千円 |
| 3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 | 4,034,378千円 |
| 4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 | |
| ・ 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| ・ 再評価を行った年月日……………2002年3月31日 | |
| ・ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 （時価が帳簿価額を下回る金額） | 67,518千円 |

連結計算書類

5. 保証債務および手形遡及債務等

(1) OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、下記の取引先に対し契約履行保証を行っております。

| 保証先 | 金額 |
|----------------------------------------|----------|
| China TianChen Engineering Corporation | 9,595千円 |
| PTSC Asia Pacific Pte Ltd. | 29,267千円 |
| PTSC South East Asia Pacific Ltd. | 31,234千円 |
| 合計 | 70,097千円 |

(2) 受取手形裏書譲渡高 596千円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 26,180,000 | — | 5,180,000 | 21,000,000 |

(注)減少は2026年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 3,776,106 | 2,043,415 | 5,180,000 | 639,521 |

(注)増加は2025年8月8日ならびに2025年11月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものであります。また、減少は2026年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 201,635 | 9.0 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |
| 2025年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 216,704 | 10.0 | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 203,604 | 10.0 | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金を中心とし、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式ならびに債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは外国為替規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

連結計算書類

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|---------|
| 投資有価証券 其他有価証券 | 515,755 | 515,755 | — |
| 長期借入金 | 1,507,927 | 1,478,497 | △29,429 |

（※）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式等

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 187,397 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | |
|--------|---------|------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | | | |
| 株式 | 515,755 | — | — |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | |
|-------|--------|-----------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 長期借入金 | — | 1,478,497 | — |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

連結計算書類

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 事業部門 | | | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | センサ | システム | サービス | |
| 出荷元の国別 | | | | |
| 日本 | 7,606,952 | 1,655,274 | 3,128,422 | 12,390,649 |
| 中国 | 969,244 | — | 10,114 | 979,359 |
| 台湾 | 212,895 | — | 2,143 | 215,038 |
| 韓国 | 867,038 | — | 7,458 | 874,496 |
| シンガポール | 471,376 | 330,542 | 18,376 | 820,296 |
| マレーシア | 197,537 | — | 8,949 | 206,487 |
| アメリカ合衆国 | 102,800 | — | — | 102,800 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,427,845 | 1,985,817 | 3,175,465 | 15,589,127 |
| 外部顧客への売上高 | 10,427,845 | 1,985,817 | 3,175,465 | 15,589,127 |
| 収益認識の時期別 | | | | |
| 一時点で移転される財およびサービス | 10,427,845 | 837,607 | 3,173,881 | 14,439,334 |
| 一定の期間にわたり移転される財およびサービス | — | 1,148,210 | 1,583 | 1,149,793 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,427,845 | 1,985,817 | 3,175,465 | 15,589,127 |
| 外部顧客への売上高 | 10,427,845 | 1,985,817 | 3,175,465 | 15,589,127 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4.会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,213,732 | 4,507,699 |
| 契約資産 | 129,232 | 484,377 |
| 契約負債 | 236,590 | 78,071 |

契約資産の増減は、主として、システム部門において、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合における収益認識により増加が生じ、顧客との契約から生じた債権への振替により減少が生じたものであります。契約負債の増減は、主として、前受金の受取りにより増加が生じ、収益認識により減少が生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、224,280千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|------|-----------|
| 1年以内 | 4,030,215 |
| 1年超 | 471,629 |
| 合計 | 4,501,844 |

連結計算書類

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 773円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円94銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| (流 動 資 産) | (8,427,685) | (流 動 負 債) | (3,200,621) |
| 現金及び預金 | 1,668,636 | 支払手形 | 8,602 |
| 受取手形 | 15,297 | 電子記録債権 | 518,452 |
| 電子記録債権 | 1,314,904 | 買掛金 | 487,179 |
| 売掛金 | 2,497,078 | 短期借入金 | 670,000 |
| 契約資産 | 283,253 | 未払金 | 491,510 |
| 商品及び製品 | 696,299 | 未払費用 | 63,877 |
| 仕掛品 | 430,596 | 未払法人税等 | 239,982 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,192,938 | 未払事業所税 | 20,456 |
| 前払費用 | 49,020 | 未払消費税等 | 47,327 |
| 短期貸付金 | 108,334 | 契約負債 | 2,359 |
| 未収入金 | 64,995 | 前受収益 | 6,068 |
| その他の当金 | 42,221 | 預り金 | 37,354 |
| 貸倒引当金 | 64,132 | 賞与引当金 | 607,450 |
| | △25 | (固 定 負 債) | (4,062,822) |
| (固 定 資 産) | (11,720,072) | 長期借入金 | 910,000 |
| 有形固定資産 | 8,391,556 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,558,192 |
| 建物及び構築物 | 1,804,560 | 退職給付引当金 | 1,415,125 |
| 機械及び装置 | 710,601 | 役員退職慰労引当金 | 3,840 |
| 車両運搬具 | 1,362 | 環境対策引当金 | 5,465 |
| 工具、器具及び備品 | 111,066 | 資産除去債務 | 116,451 |
| 土地 | 5,655,820 | 長期預り敷金 | 53,746 |
| 建設仮勘定 | 108,144 | 負 債 合 計 | 7,263,443 |
| 無形固定資産 | 272,979 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 86,739 | (株 主 資 本) | (9,362,457) |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,970 | 資 本 金 | 2,200,000 |
| のれん | 180,407 | 資 本 剰 余 金 | 571,794 |
| 電話加入権 | 2,862 | 資 本 準 備 金 | 550,000 |
| 投資その他の資産 | 3,055,536 | その他資本剰余金 | 21,794 |
| 投資有価証券 | 504,466 | 利 益 剰 余 金 | 6,777,802 |
| 関係会社株 | 489,257 | 利 益 準 備 金 | 11,970 |
| 関係会社出資 | 359,003 | その他利益剰余金 | 6,765,832 |
| 長期貸付金 | 297,962 | 配当準備積立金 | 341,460 |
| 保険積立金 | 692,539 | 固定資産圧縮積立金 | 158,853 |
| 前払年金費用 | 4,424 | 別 途 積 立 金 | 1,500,000 |
| 繰延税金資産 | 599,114 | 繰越利益剰余金 | 4,765,518 |
| その他の当金 | 119,647 | 自 己 株 式 | △187,139 |
| 貸倒引当金 | △10,878 | (評価・換算差額等) | (3,521,857) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 179,420 |
| | | 土地再評価差額金 | 3,342,436 |
| 資 産 合 計 | 20,147,758 | 純 資 産 合 計 | 12,884,314 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 20,147,758 |

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 売上高 | 13,046,852 |
| 売上原価 | 7,853,252 |
| 売上総利益 | 5,193,600 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,889,531 |
| 営業利益 | 1,304,068 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,394 |
| 受取配当金 | 245,211 |
| 受取賃貸料 | 90,818 |
| 為替差益 | 33,552 |
| その他 | 39,345 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 17,774 |
| 賃借収入 | 56,991 |
| ケミカル調査事業費用 | 28,283 |
| その他 | 3,124 |
| 経常利益 | 1,611,217 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 8,608 |
| 税引前当期純利益 | 1,602,609 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 427,737 |
| 法人税等調整額 | △207,416 |
| 当期純利益 | 1,382,288 |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 |
| 2025年4月1日残高 | 2,200,000 | 550,000 | 1,537,589 | 2,087,589 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △1,515,795 | △1,515,795 |
| 当期純利益 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △1,515,795 | △1,515,795 |
| 2026年3月31日残高 | 2,200,000 | 550,000 | 21,794 | 571,794 |

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------------|---------|-------------|-----------|--------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合 計 |
| 配当準備 積立金 | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 2025年4月1日残高 | 11,970 | 341,460 | 166,742 | 1,500,000 | 3,793,682 | 5,813,854 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △418,339 | △418,339 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 1,382,288 | 1,382,288 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | △7,888 | | 7,888 | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △7,888 | - | 971,836 | 963,948 |
| 2026年3月31日残高 | 11,970 | 341,460 | 158,853 | 1,500,000 | 4,765,518 | 6,777,802 |

計算書類

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | | 純 資 産 合 計 | |
|-------------------------|------------|-------------|-----------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|--------------|----------------------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 有 評 差 | 他 の 証 額 | 土 再 差 | 地 価 金 | 評 換 差 合 | | 価 額 ・ 算 等 計 |
| 2025年4月1日残高 | △403,039 | 9,698,404 | | 116,164 | | 3,342,436 | | 3,458,601 | 13,157,005 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △418,339 | | | | | | | △418,339 |
| 自己株式の取得 | △1,299,895 | △1,299,895 | | | | | | | △1,299,895 |
| 自己株式の消却 | 1,515,795 | － | | | | | | | － |
| 当期純利益 | | 1,382,288 | | | | | | | 1,382,288 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | 63,256 | | － | | 63,256 | 63,256 |
| 事業年度中の変動額合計 | 215,899 | △335,947 | | 63,256 | | － | | 63,256 | △272,691 |
| 2026年3月31日残高 | △187,139 | 9,362,457 | | 179,420 | | 3,342,436 | | 3,521,857 | 12,884,314 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法に関する事項

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法に関する事項

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準に関する事項

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりますが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じた引当計上した額であります。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準に関する事項

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は以下の事業を行っております。

① センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

② システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

③ サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

① センサ部門

(i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② システム部門

(i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

(ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

③ サービス部門

(i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 修理部品の販売、当社の工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準に関する事項

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. ヘッジ会計の方法に関する事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法に関する事項

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 商品及び製品 696,299千円

2. 仕掛品 430,596千円

当事業年度末において、商品及び製品ならびに仕掛品の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産 599,114千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

| | |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 28,864千円 |
| 機械及び装置 | 0千円 |
| 土地 | 4,511,000千円 |
| <hr/> | |
| 合計 | 4,539,864千円 |
| 短期借入金 | 410,000千円 |
| 長期借入金 | 310,000千円 |
| <hr/> | |
| 合計 | 720,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,546,524千円

3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 4,034,378千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日………2002年3月31日
 - ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(時価が帳簿価額を下回る金額) 67,518千円

5. 保証債務
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.（関係会社）の金融機関からの借入金他750,886千円に対し債務保証を行っております。

計算書類

6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 266,449千円 |
| 長期金銭債権 | 296,266千円 |
| 短期金銭債務 | 120,046千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|----------------|-------------|
| 売上高 | 892,561千円 |
| 仕入高 | 1,887,201千円 |
| その他の営業取引高（支払等） | 183,243千円 |
| 営業取引以外の取引高（収益） | 271,308千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 3,776,106 | 2,043,415 | 5,180,000 | 639,521 |

(注)増加は2025年8月8日ならびに2025年11月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取によるものであります。また、減少は2026年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 444,653千円 |
| 賞与引当金 | 191,468千円 |
| 固定資産の評価額に係る一時差異 | 41,401千円 |
| 貸倒引当金 | 3,437千円 |
| 棚卸資産評価損 | 30,305千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,210千円 |
| 資産除去債務 | 36,705千円 |
| その他 | 33,435千円 |
| 繰延税金資産小計 | 782,616千円 |
| 評価性引当額 | △41,864千円 |
| 繰延税金資産合計 | 740,751千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △73,117千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △67,025千円 |
| その他 | △1,493千円 |
| 繰延税金負債合計 | △141,636千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 599,114千円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------|-----------------|---------|----|------|
| 子会社 | OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. | 直接 80.0% | 当社製品の製造 および販売 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 (注) | 750,886 | — | — |

(注) OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.の金融機関からの借入金他に対し、債務保証をしております。

計算書類

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記 「4. 収益および費用の計上基準に関する事項」
に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 632円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円11銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore みらい 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 智 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉村 智明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社オーバル 監査等委員会

| | | |
|---------|--------|---|
| 常勤監査等委員 | 高橋 靖 宏 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 寺尾 吉 哉 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 松本 正 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 牛島 真紀子 | Ⓔ |

(注)監査等委員 高橋靖宏、寺尾吉哉、松本正及び牛島真紀子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時

会場 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室

スマートフォン等で右下の二次元コードを読み取ると、オンライン地図が開きます。



カメラ
読み取り



スマートフォン

Googleマップ

交通機関等

- ① 東京メトロ東西線 落合駅 2a出口 → 徒歩約2分
- ② 都営地下鉄大江戸線 東中野駅 A2出口 → 徒歩約6分
- ③ JR総武線 東中野駅 西口 → 徒歩約8分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

※各駅に従業員は配置しておりませんので、ご了承ください。